

対応はお済みでしょうか？ 改正個人情報保護法 2017年5月30日全面施行



P-Pointer File Security で対策できる3つのポイント!

改正ポイント① 個人情報の定義が明確化されました

新たに次のような情報が「個人情報」と定義されました

個人識別符号

- 旅券番号
- 運転免許証番号※
- マイナンバー※
- 被保険者識別番号
- 基礎年金番号
- 顔、指紋認識データ など

氏名などの情報がなく
単体情報でも個人情報に該当

要配慮個人情報

- 人種
- 信条
- 社会的身分
- 病歴
- 前科・前歴
- 犯罪被害情報 など

取得時と第三者提供時に
本人の同意が必要(オプトアウト適用外)



社内サーバやPCの中の「個人識別符号」や「要配慮個人情報」を
P-Pointer File Securityで探し出し可視化しましょう

※マイナンバーと運転免許証番号は標準辞書搭載。チェックデジット判定でより精度高く検出!
それ以外は「ユーザ定義辞書」機能で単語や数列パターンを登録し検索。

改正ポイント② 個人情報取扱事業者の 範囲が変わりました

5,000人以下の個人情報を
保持する事業者も法令順守の対象

改正ポイント③ 安全管理措置が 強化されました

個人データは利用し終わったら
消去するように勤める



P-Pointer File Securityで個人情報データが
安全に管理されているか定期点検しましょう



ビーポインター ファイルセキュリティ
P-Pointer
 FILE SECURITY

は、個人情報保護法第20条の「安全管理措置」を支援します!

個人情報保護法第20条

個人情報取扱事業者は、その取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第20条で述べられている

「必要かつ適切な措置」を行うためには、**組織的・人的・物理的・技術的な広範囲の安全対策をとらなければなりません。**

組織的安全管理措置

- 組織体制の整備
- 社内規定の整備と運用
- **取得情報を一覧できる手段の整備(例:個人データ取扱台帳の整備など)**
- **安全管理措置の評価、見直し、改善**
- 事故または違反への対処

人的安全管理措置

- 雇用時や契約時において非開示契約を締結
- **従業員に対する周知・教育・訓練の実施**

物理的安全管理措置

- 入退館(室)管理の実施
- 盗難等の防止
- 機器、装置等の物理的な保護

技術的安全管理措置

- **個人データへのアクセス認証・制御・記録・権限管理**
- 不正ソフトウェア対策 ● 移送、通信時の対策
- 情報システムの監視、動作確認時の対策

参考:経済産業省「事業者の皆さん!!その取り扱いで大丈夫?“個人情報”」

よくある悩み

- ☑ 台帳の作成は従業員任せで精度が低い
- ☑ 個人情報の洗い出しが手作業で従業員の負担が大きい。

- ☑ 個人情報データの安全管理PDCAが構築できていない。

- ☑ どれが個人情報なのか従業員が理解できていない。
- ☑ 集合教育やテスト方式で教育しているが効果が出ない。

- ☑ 把握できていない個人データが各部署にあるが実態が不明な為、安全管理ができない。

P-Pointerの3つのステップで個人情報ファイルを検出・管理



P-Pointer File Securityで、PCやファイルサーバ内の、保管ルールに違反している個人情報ファイルを定期的に検出し従業員に知らしめます。また削除、移動など対処を行うことで個人情報管理のPDCAサイクルを作ります。

見つける



独自の辞書を利用した高速検索で個人情報を読み出します

対処する



検出されたファイルに対し、管理者または従業員自身が対処方法を選択し、自動/手動で実行できます

管理する



各PCの個人情報ファイル保有状況や対処の履歴を確認できます

導入実績10年連続シェア No.1 金融、IT、通信、サービス業などを始め多くの業種でご利用いただいております。

(2015年 株式会社ミック経済研究所調べ)

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ アステラス製薬株式会社様 ■ 株式会社iJTB様 ■ アニコム損害保険株式会社様 ■ 株式会社アグレックス様 ■ SMBCコンシューマーファイナンス株式会社様 ■ SMBC日興証券株式会社様 ■ SBI証券株式会社様 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 遠州鉄道株式会社様 ■ 鳥取県庁様 ■ Sansan株式会社様 ■ つなぐネットコミュニケーションズ株式会社様 ■ 株式会社ディノス・セシール株式会社様 ■ 東京海上日動システムズ株式会社様 ■ 日本航空株式会社様 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 日本マクドナルド健康保険組合様 ■ 野村信託銀行株式会社様 ■ 花キュービット株式会社様 ■ 東日本高速道路株式会社 (NEXCO東日本) 様 ■ ベルリッツ・ジャパン株式会社様 ■ マネックス証券株式会社様 ■ 楽天生命保険株式会社様 |
|--|---|--|

他多数

■記載されている会社名及び商品名/サービス名は、各社の商標または登録商標です。

【取扱い代理店】

arara

アララ株式会社

〒107-0062 東京都港区南青山2-24-15 青山タワービル別館

TEL : 03-5414-3611 FAX : 03-3746-3622

Mail : info@ppointer.jp URL : http://ppointer.jp